

第1回 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会 会議録

(開催要領)

日 時 令和元年7月3日(水) 14:00～16:20

場 所 近江八幡市文化会館 小ホール

出席者(敬称略)

一委員一(15名)

光多 長温(委員長)、小林 広英(副委員長)、松岡 静司、岡村 益夫、
 畠本 深照、川嶋 弘美、辻 雄一、福原 一慶(代理)、秋村 加代子、
 池田 秀夫、安倍 映子、久郷 良夫、近藤 恭司、益田 卓弥、原田 智弘

一事務局(総合政策部市庁舎整備推進室)一

(次第)

1 あいさつ

小西理市長あいさつ

講演

公益財団法人 都市化研究公室理事長 光多長温氏

「地方自治と官庁街」～みんなでつくる近江八幡市新庁舎のイメージ～

2 委員の委嘱及び任命について

小西市長より、委嘱書の交付(小林委員へ代表授与)

3 策定委員会設置要綱について

事務局より、設置要綱について説明

4 委員長及び副委員長の選任について

○設置要綱第3条第3項に基づき、光多委員が委員長に選出される

○設置要綱第3条第4項に基づき、光多委員長が小林委員を副委員長に指名

5 委員会の役割及び位置づけについて

事務局より、策定委員会の役割及び位置づけについて説明

6 これまでの経過等について

事務局より、これまでの経過等について説明

7 意見交換について

- ・官庁街と市庁舎のあるべき姿や求められる役割について
- ・市民意識における普遍的ニーズについて

(内容)

委員会の役割及び位置づけについて

■事務局

まず始めに、市庁舎整備に係る今後の予定といたしましては、今年度中に基本計画を策定した上で、令和2、3年度において基本設計・実施設計を行い、4年度において建設工事に着手し、令和5年度中の竣工を目標として進めて参りたいと考えております。

策定委員会におかれましては、これまでの市庁舎及び官庁街整備について策定された構想や計画、市民参加による様々な議論や取組の成果を継承しつつ、少子高齢・人口減少社会を踏まえた行政サービスのあり方や、ICT化の進展なども踏まえ、これからの時代の本市に相応しい市庁舎及び官庁街の整備に関し、その指針となる基本計画の策定に向けて、様々な観点からご検討をいただき、ご意見を市に答申していただくこととなります。今年度策定予定の基本計画に関して策定委員会の位置づけとしましては、市の諮問機関として、委員の皆さまには様々なお立場から豊富な経験と高い見識のもとにおいて、ご検討いただき、市にご意見をいただくこととなります。市は、策定委員会で議論いただいたご意見等は最大限尊重させていただき、今年度中に基本計画を策定することとなりますが、その計画策定の決定事項に係る最終の判断に関しては、パブリックコメントや市民会議などにおける市民からのご意見や議会においては市庁舎整備等特別委員会が設置されておりますので、議会のご意見などを基に総合的に政策判断し、市において決定することとなりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

これまでの経過等について

■事務局

資料3 市民意識における普遍的ニーズについて、資料に基づき簡潔に説明させていただきます。今年度中の基本計画を策定する上におきましては、これまでに市庁舎及び官庁街整備について策定された構想及び計画並びに市民参加による様々な議論及び取組の成果を継承しつつ、これからの時代の近江八幡市に相応しい市庁舎及び官庁街の整備に向けて、その指針となる基本計画を策定することとなります。過去の庁舎整備に係るアンケート調査や、各種委員会等から市民の意向を分析し、経年変化を踏まえた上で市民意識における普遍的ニーズを抽出してまいります。過去の踏まえるべき経年変化は、下表のとおりであります。次に、平成23年11月に実施されました近江八幡市市庁舎に関するアンケート調査は、老朽化や機能の劣化など、現庁舎の課題解消を目指し今後の市庁舎はどうあるべきかについて市民意向を把握し、「庁舎のあり方検討委員会」での議論の基礎資料とすることを目的として実施したものであります。調査結果の概要につきましては、下表のとおりであります。次に、「新たな生業を育む歴史薫るまちづくり計画」「近江八幡市庁舎整備基本構想」が平成26年に策定される過程において実施されました「官庁街に関するラウンドテーブルは、「官庁街をにぎわい、活性化させ、防災機能を充実させるためにはどのような

仕組みや仕掛けが必要か」をテーマに市民の皆様と討議を行う目的で会議を開催したものであり、調査結果の概要につきましては、下表のとおりであります。次に、平成24年9月に実施された「官庁街のこれからのまちづくりに関するアンケート調査」は、新たな官庁街のまちづくりの方向性を検討するため、市民のまちづくりに対する意向を把握することを目的に行われ、調査結果の概要につきましては、下表のとおりであります。次に、平成28年2月には前計画であります「近江八幡市庁舎整備等基本計画」が策定されましたが、その中で、基本計画の構図が示され、委員会からの報告の概要含め下表のとおりでありました。次に、平成27年12月～平成28年1月にかけて実施されましたパブリックコメントでは、13名から28件の意見が出されましたが、その中には、「できる限りコンパクトにし、コストを抑制すべき」、「文化交流・創造機能や多目的交流機能は必要性を吟味すべきでは」など、過大とならない庁舎機能や規模、事業費の抑制に対するご意見もあり、また、建設場所や周辺のにぎわい形成に関する意見としまして、「現庁舎位置に限定しない、病院跡地等の活用検討を」や「庁舎周辺のオープンスペースを有効活用した、市民や若者が集える場づくり」に対する意見も寄せられていたところでもあります。次に、平成29年3月には、「庁舎整備等基本設計」に係るパブリックコメントにおいては、172名、451件の意見が出され、基本設計（案）に関する意見とその他の意見に対してご意見があり、その中には、「建設費が高い。将来の人口減少を想定した庁舎規模になっているのか」や「行政機能だけあれば良い。豪華な庁舎はいらない。質素でシンプルな庁舎でよい」など、事業費負担の懸念に対する意見が多く寄せられており、また一方で、個別の計画についての要望や施設の機能などを確認するものが多く寄せられておりました。次に、平成29年3月策定の「近江八幡市公共施設等総合管理計画」におけます市民アンケート調査は平成28年5～6月にかけて実施され、公共施設の利用状況や利用頻度、年齢や居住地域等の属性、各種要望等の情報を収集し、総合管理計画に反映することを目的としており、調査結果の概要につきましては、下表のとおりであります。次に、「近江八幡市第1次総合計画・基本構想（案）」において、平成29年7月から8月に実施の「まちづくりに関する市民意識調査」は、近江八幡市第1次総合計画の策定にあたり、幅広い市民からまちづくりの意向について意見を収集したものであり、調査結果の概要につきましては、下表のとおりであります。最後に、只今ご説明してきましたこれまでの経緯等に基づくと、新庁舎整備に向けて、経年変化を踏まえた市民意識における普遍的ニーズといたしましては、概ね以下の3つの点に集約され、今後の基本計画見直しにおいては、将来的な経費抑制に十分留意しつつ、官庁街全体の交流機能の充実につながるような、市民が手続きや相談をしやすく安心できる庁舎づくりを図る方向が求められているものと考えられます。この後の意見交換に際しましては、会議の冒頭にいただきました光多先生のご講演内容と、この市民意識における普遍的ニーズなどを踏まえて、策定委員のみなさまには、官庁街と市庁舎のあるべき姿や求められる役割などについて、自由な意見交換を行っていただきたく存じます。

意見交換について

■委員長

それでは、これから議論に移りたいと思います。これから何か作っていかうということですから、クリエイティブな形で議論させていただきたいと思います。

副委員長、いきなりお伺いして恐縮ですが、私が少し知ったかぶりして情報化の時代、これは政府でも決めているし、ものすごい勢いで動いていますからしょうがないのですが、何か無味乾燥みたいな気がしましてね。例えば自治体の総合計画も全部 AI で作ってくれるとすると、市庁舎、市の行政は要らなくて、あとはごみの収集と病院と上下水道だけでいような話になってしまうのですが、今非常に大きな流れで AI、AI と言うのですが、それと市庁舎、行政の整備、打ち合わせなくていきなりですが、情報関係はあまりよくわからないのですが、どうお考えですか。

■副委員長

僕自身、例えば AI というのは社会に普及していく、もしくは行政サービスに普及したときにイメージするのは、インターネットでつながるとい部分を考えてときに、行政サービスだと分散化したり、あるいは市民の方の行政へのアクセスが容易になったり、そういうことを考えます。AI という言葉が突出して効率化の話に寄りがちなのですが、それによって得られる市民生活のあり方や、行政のサービスのあり方、そこら辺を議論していけば、より建設的な話になっていくのかなと。AI とか情報サービスみたいなところをどうするかをやってしまうとなかなか今回の市庁舎をどうするかということに結びつかないのですが、それによって得られる望ましい市民生活なり行政サービスのあり方を議論したりイメージを出し合ったり、そういうところが焦点になっていくのかなと思っていたのですが。

■委員長

市の総合計画も全部 AI が作ってくれる。例えば近江八幡の市庁舎も、近江八幡のいろいろなファクターを入れて、先ほどご説明いただいた市民の普遍ニーズも全部入れて、そうすると AI が作ってくれてしまい、この委員会は要らないわけですよ。その中でどうするか。今副委員長がおっしゃったのですが、我々は AI に使われることなく、うまく使っていく。手作り感のほうもいいのではないかという感じがして、AI をうまく使いながら手作りで議論していきたいと思います。一つよろしく願いいたします。

どんなことでも結構です。とりあえず今日は出だしなので、先ほど私がたたき台でお話ししましたように、建物、入れ物を作るときに、中身からまず議論したほうがいいのではないかという話とか、その中でどういう形でこれから進めていくのかという話ですから、今日は前広にどんなことでも結構ですので、ご意見、ご発言、ご質問等があったらよろしく願いいたします。私のほうからどなた様にといいことは申し上げませんが、一つ積極的にどなたからでも結構ですからよろしく願いいたします。

■委員

私は先ほど先生のお話を聞かせていただいて、自治体行政のあり方の反映としての市庁舎

建設ということに大変共感をいたしました。私自身がここの公募でどういう思いを持っているかということを書けというのがあって、そこで書いたのが、建物は建物だけけれど、誰に対してどういう行政サービスをするのか、どういう市役所であるのか、どういう市政であるのかというソフトの部分、思いの部分が大事でここで議論されること。市政そのものも、小西市長がハートフルということキャッチフレーズにしていますが、そういうことになっていくのではないかとことを思って書かせてもらいました。

今出ているAIのことですが、AIが普及してくると人間の労働を奪ってしまうという話が先行して、大失業時代になるのではないかと話も片一方であったりしますが、考えてみると、これから人口が減るといったときに、人間に代わって仕事をしてくれるものがあるということは、その使い方の問題だなと思っています。ヨーロッパなどのようにどんどん外国の移民の人を労働力として受け入れてとなるのか、AIをもっとフル活用して適切な形で今の日本の状態のままで行けるのかという、そこはまさに政治のあり方によって変わってくるのではないかと。大失業時代になるのか、非常に効率のよい社会になるのかというふうにしています。

例えばAIとか5Gの関係でも顔認証とか、そういうので行けば、お年寄りがカメラに向かって話をして、これが欲しいと口で言ったら出てくるということも不可能ではないと思います。そういう弱者にやさしい使い方をするのかどうかということだと思いますし、そういうことが将来を見越した形で議論されて、どういう庁舎であるべきかということはずいとも議論が広がればなということだと思います。

■委員

市民サービスの庁舎という中でソフトが大事だと思っていますが、これから高齢化になって、それからまた少子化という時代の流れになってくる中で、AIというのは限定すべきかなと。市民感覚でいうと、年寄りとかでも一番大事なコミュニケーションというのは心かなと思っています。どれだけAIを入れるかというのはある程度限定するという事で、市民としては市庁舎、市の職員さんといかにコミュニケーションしてみんながよくなるという形を取らなかったら、パソコンで送ったデータとかそれでは民意や心がなかなか読めない。パソコンだったら文章にするのはものすごく難しいというのがあるので、ある程度コミュニケーションを大事にしながら、どういうソフト、市の役割というのを作っていくかというのが大事ではないかと思っています。

■委員長

多分今の行政の、特に市民サービスのセクションの方に具体的にどんな仕事ですかという話を聞くと面白いと思うんです。戸籍抄本を取りに来ただけけれど、そのついでに人生相談みたいな話も結構あったりして、特に地域のコミュニティが崩れている時代なので、そういう点で行くと、私はこの前ある区役所に事務的なことで行ったのですが、私の隣の方は朝からずっと人生相談をやっているわけです。でもそういう話は結構大事ですよ、行政としてね。おっしゃるようにAIで全部済む話ではないので、我々がそのところはコミ

コミュニケーションがますます大事になってくると思います。

■委員

AI の話が出ていますが、デジタルファーストという法が出てきて、私も商売をしている関係で市民課に行ったりするのですが、コミュニケーションされる方はされるなりのサービスも当然必要ですが、とりあえず今の議論というのは住民票が要るとか戸籍抄本が要るとかいろいろな話がある中で、とりあえずこれが欲しいという方はデジタルファーストという法案の中で簡単にポツと取れる部分は必要だと思います。

今までの考え方の中で待ち時間に市役所でゆっくりできるというのは、裏を返せば時間を取られるからゆっくりする必要があると思います。当然福祉の関係などでゆっくりせざるを得ない方もおられますので、そういう方はこういう形での空間も必要だと思うのですが、たちまちの簡単なサービス、特に今個人カードがせっかく出てきたのに、あっちで手続きして、こっちで手続きしてという形で、それは近江八幡市だけではないと思うのですが、国の制度としていろいろな書類が必要だということがワンストップでできるぐらいのものになれば、そこの部分に関しての市役所のスペースは少なくても済むのではないかと。逆に福祉の関係、保育の関係、介護の関係に関してはコミュニケーションがすごく必要なのでスペースを取る必要があると考えます。

ワンストップでポンポンというのも、当然情報弱者もおられるので、住民票 1 枚取るのも時間がかかる方もいらっしゃいますし、早く持って帰りたいという方はスッと持って帰られるような制度も必要かと思うので、その辺を考えていただきたいと思っています。

■委員長

今近江八幡市は住民サービスは土日曜日もやっているのですか。

■事務局

窓口では行っておりません。例えば住民票等の交付については、申請しておけば郵送で対応という状況にあります。

■委員長

いろいろな相談事があったときに、土日しか駄目だという人もいるかもしれないので、本当を言うとこれは行政に相談することではないかもしれないけれど、我々の委員会のテーマとして土日オープンをどうするかというのは1つありますね。

■委員

先ほどから先生のお話を聞かせていただくと、情報弱者というか、私たちはそういう世代に生まれ育ったなということを改めて感じながらも、今弱者と言われる方というのはただ単に情報だけではなくて、教育で言えば小さいときから、生まれた小さい子どもさん、あるいは障がいの方、高齢の方ということでは、今までのこの庁舎の中でずいぶんしんどさを感じていただいていたなということは思います。

例えば私が勤めていたときに、小さいお子さんを連れて庁舎に来られるわけです。そういうときに本来あるべき姿が行政のサービスとして行われているかと言うと、やはりワンス

トップ、あるいはトータルサポートということをするときに、今ここに近江八幡市第一次総合計画で市に配慮していただきました「人がつながり未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」というのを掲げておいてくださるときに、福祉の問題が施策の1番に出ています。そのときに、子育てのあり方、切れ目のない支援ということを書いておいてくださるのですが、分散型とか、例えばAIということであつとこら辺から離れた考え方をしていくと、今まで私たち近江八幡が大事にしてきた教育、保育の分野から少し外れてしまうのではないかと、懸念されるべきところがそこにあるのではないかとということを感じたときに、分散型で何をつないでこの人たちを、一番近江八幡の真ん中に置かれる、一番大切に置かれる行政のあり方として考えていくことができるのかどうかということをお大事にしたものになってほしいなということをお伝えさせていただいてこれからの話を進めていきたいと思いました。

■委員

今までお話を聞かせていただきまして、AIとかそういう話は出てくるのですが、今までずっと積み上げてきた議論、パブリックコメントを含めて今まで進めてきたハード面、そしてソフト面、これとのバランスの問題だというふうに思っています。その中で、ハード面はいろいろな形で弱者の方が自由に動けるというようなことを1つ入れていただかなければならないのかなと思っております。

我々はあくまでも健常者という、普通で当たり前のことができるという考え方のもとで進んでいるのですが、逆の立場の人のことをまず入れたハード面の建物であるというものを考えていただきたいと思っています。

■委員長

今おっしゃったハード面の建物というのは、窓口を拡充するという感じですか。それとも情報処理をちゃんとやる、いろいろあると思いますが。

■委員

今までハード面で作り上げてきたものはそのまま生かされるのか、これも全部白紙に戻すのか。例えば今ひまわり館があり、どこどこがあり、それは残していくのか、それを集約して1つのものにするのか。そこら辺が一番心配しているところです。前の計画のときも、弱者の人がひまわり館へ行かなければならない、市役所にも行かなければならない。そういうことにならないよう1つの形の中で庁舎を作ってほしいというご意見もたくさん出てきたのも事実だと思います。高齢化になってくると、我々はだんだん動きにくくなってくる。車に乗れなくなってくる。そういうことになってきたときに果たしてどうなのかなというのは思っています。

■委員長

それは動線といいますか、モビリティの話。弱者の方、情報弱者と申し上げたのですが、交通弱者の方もあつわけですね。そういう方のところも含めて考えたほうがいいということですかね、庁舎だけではなくて。

■委員

皆さんのお話と重複するかもしれませんが、こういうことを最近感じています。ファミレスに行きました。昔はファミレスでしたら注文を取りに来ていただいて口頭で注文しますけれども、最近のファミレスはタッチパネルでやってくれる。自分で欲しいものをタッチパネルで10回ほど押さないと目的のものが出てこないという感じになっております。

なぜ人々はファミレスに行くかと言ったら、そこにちょっとしたくつろぎとかやすらぎを求めて行くのですが、タッチパネルだけで終わってしまうような店が非常に多くなっています。これは市役所も同じだと思います。市役所に来られる方、何も住民票を取りに来られる方だけではないと思います。それだけだったらAIで、タッチパネルで何回か押して終わるかもしれませんが、やはり市役所は市民のくつろぎの場でもあると思います。そういう意味でAIだけに頼るのではなくて、今日は私の愚痴を聞いてくれるといいなということで来られている高齢者もあると思います。市民がたむろして賑やかになるような市役所が私は賑わいのある市だし、市民の活動の場になると思っています。

■委員長

先ほど委員がおっしゃった、簡単に事務処理を情報化でパッとやりたいという人もいるかもしれない。片方ではもっと手厚くしてほしいという人もいる。先ほどのお話の中で、絶対的に避けられないのは日本も少子高齢化していく。行政の人間も20年後にはかなり減っていく。そうするとそのバランスですね。むしろ少子高齢化だともっと手厚くしてほしい事情が増えてくると思います。だんだんコミュニケーションも崩壊してくると、むしろ行政のところでもっと必要だと。片一方では自治体の職員も減らざるを得ない。そういった面で行くと、合理的にやれるところと、もっと人間的なものをやれるところ、そのところの区分けをうまくやっていって、どちらにしる相対として行政の量的なサービスは減らさざるを得ないわけです。これは行政の職員が減ってくるわけですから。AIでカバーするとしてもね。そのところはビジネスの部分と市民生活のバランスですね。

■委員

行政職員の働き方というのも市民として、自治会長という立場からしたら、何て無駄なことをしているなというのが多いです。

1つあったのですが、工事をこういうふうにやりますよと自治会長に文書が来て、説明しに来ますと言われました。文書を見たら、これだったら文書だけでわかる。わからないことは電話で問い合わせますよと言っても、いやいやそれは駄目です、絶対お伺いします。ものすごく親切です。ただし、その部署は5人しかいない。その人がこちらのほうに来るという形で、こちらの時間帯、いつがよろしいかという言い方をされて、そうしたら、その5人でたくさん仕事があるのに割り引いて来られるというのは、逆にもっと本来の仕事をスムーズにしてもらうという形のほうがいいので、ある程度僕らも考えないといけないと思います。自治会長と言うと何とかせなあかん、大事にせなあかんという目線でやっておられるというのはものすごくわかるのですが、あまりにもそれが行き過ぎているということ

るもあるので、その辺のところはざっくりばらんに聞いてもらったら、これでわかりますよというのだったらそれでいい。それよりも、ものすごく仕事を持っているというのはわかります。だから、その辺のところは優先順位というのがあるので、行政のほうも働き方をもう少し考えてもらって、僕らも反省しなければいけないというのもあるので、その辺はお互いに話をしながら、ソフト面、そこにAIが入るとかコミュニケーションが入ればということが大事なかなと思っています。

■委員長

先ほど市の方がご説明いただいた普遍的ニーズについて、11 ページ、これは市の方はどうお感じですか。重要なものほど満足度が低いですね。右に下がっているでしょう。そう読んでいいのでしょうか。市民の方々の意識で、右のほうが重要と思われ重要な事柄ほど満足度が低い。これはしょうがないのかもしれないですが、これが逆のほうに、右肩上がりになるといいですね。市民にとって重要なものほど市がちゃんとやってくれて、市民も満足しているという形になるといい。これは右に下がっていますよね。これはまずいですね。市の行政の仕組みと市民の感覚とが反比例している。当たり前ですけどね。要求が強いものは市民の目が厳しいですからこうなってしまうのですが、少しでも右肩下がりをつら平らに持っていきたいものですね。

あるところでこれに1単位当たりの行政コストを掛けました。要するにそれだけの行政サービスにどのくらいコストをかけているかというのをやって、行政コストをこれだけかけていますよ。その上で皆さん方、これは必要ですか、重要ですかという話をに入れてやってもらいました。これはまた全然違う結果になりました。例えばよく言われる図書館サービスの1冊貸出6000円とか、あれを全部入れてやると、そんなに高いのだったら要らないよという話が出てきたり、これはこれでまた別の形がありますが。

とりあえずこのグラフというのは面白いと言うと恐縮ですが、これからのやり方の参考になりますね。先ほどから話に出ているような福祉や子育て、医療、交通、こういうところは皆さん方非常に重要だと思っている。そこが満足度が低いという形になっているので、今おっしゃったところはこの辺ですよ。

■委員

今の満足度というのが、実際子育てに関わっておられるお母さんたちと私は出会うことが多いので、そういうところでお話を聞くと、ワンストップというか、1カ所のところで手続きを済ませようと思っても、現状ちょっと難しい状態なのかなと思っています。施設が分散されていることで手続きが、お引越されしてきた場合、子ども支援課に行ってもすべての手続きが終わるわけではなく、いろいろな課を回るにも建物が違うこともあるのでご苦労されているかなというお話を聞いたことがあります。

障がいを持っている方に関しても、お母さんがお困りになっているところが子ども支援課とか1つのところで行かなかったり、障がいの部分であったりすると、それもひまわり館という違う施設に行くということもあるので、障がい、福祉の部分も困っておられると

いう話があります。そう思いますと、1カ所で手続きが終わるのは理想ですし、例えば AI とか情報で埋めてもらえることがあればいいのかなと思うのですが、実際子育てのところでお母さんたちが窓口に行っても子どもが泣きわめいているところで必死になって手続きしておられたり、もっと市民の方が笑顔で庁舎に来られて苦労されることなく帰ってもらえることがいいのかな、そんな場になればいいのかなと思います。

■委員長

これは私、委員長として出過ぎた発言かもしれませんが、先ほどいろいろな市の行政サービスをこれから変えていかなければいけないけれど、フレキシビリティが必要ですね。これから建物は40年、50年たつと、市民サービス、要するにコミュニケーションが必要なもの、そういうところは1カ所に集めて、市庁舎からちょっと離れたところに集めて、そこは土曜日も日曜日も開いて、半ば市の経験があるOBの方々もそこで働いて、そこは悩み事も含めて、福祉関係とかそういう関係も何となくそこに行けばいいと。そこは非常に人間味がある。そういうスペースが1つできている。もちろんワンストップになるわけですよ。そこに子育ても含めて、福祉も含めて、身の上相談も含めて、そういうのがあって、そのところは行政の人はちょっと怖いかもしれないので、先ほどの地域運営組織みたいな人で、市のOBとかいろいろな人たちに年取っても働いてもらって、そういうスペースができると、これは市庁舎建設の前に作ってもいいかもしれないのですが、それがあるといいかもしれませんね。

■委員代理

委員がおっしゃったように、効率を求めるところと分ける、僕らは仕事もあって、子どもが小さくて時間に追われていて、少しでも効率よく、時間を短くしたい。逆にタッチパネルではなく、店員さんに来てほしい、喋りたいという方もおられると思う。僕はタッチパネルのほうが店員さんが来るのを待たなくていいし、ごはんが来るのが早い。それがやりにくいという方もおられると思うので、2つに分けるぐらいの感覚で、マニュアルとオートマみたいな形で分けてもらったほうが効率を求める人はありがたいですし、ゆっくり生活している人もいると思うので、そこは分けてもらえるとうれしいかなと思います。

■委員長

青年会議所の中でも少し議論してもらって意見を出してください。若い人たち、これから皆さん方が先ほどの1.5人で1人支える、1.5人の支えるほうの人たちですから、会議所の中からもいろいろな形で意見を出してください。

■委員

建物を建設するとき、特に庁舎ですが、シンボリックな建物にするかどうかという問題もあると思います。近江八幡としてのシンボリックな性格を持たせる。そういう意味の建物。そしてそれが歴史的な価値を将来生むであろう建物であるとか、あるいは使い方、機能において特色を出していく建物というのも当然あるだろうし。

少子高齢化社会というのも周知の事実で、どんなに頑張っても日本の人口はどんどん減少

するというデータは明らかにされているのは事実だし、滋賀県の特殊出生率は 1.3 ぐらいで、まだまだ届かない。そうすると、人口が減少していく中で市の庁舎のありようというのはどのようなのか。と同時に、職員の職務は一体どういうものなのかというのが当然出てくるだろうと思います。

先ほど先生のほうで職員というのはプロジェクトマネージャーだとおっしゃった。それは実にそこに集約されるのだろうと私も思うのですが、職員が市民との距離をどう持っているのか。あるいは庁舎も同じように市民との距離をどう保っていける庁舎にするのか。

かつて今の庁舎の 1 階部分で 1 度計画があり無くなったのですが、待合スペースに畳を敷いてみようじゃないか。そして上に上がって待ってもらう時間、そこでおじいちゃん、あるいはおばあちゃんとお孫さんが待てるようなスペースを作ってみようじゃないかみたいな話が出ていたりしていたこともあるわけです。庁舎というのと職員や市民とどのぐらいの距離をどう保っていけるか、これは一番実は問題であろうと思います。

それから、先生のほうでフレキシブルというお言葉を頂戴しました。これも仕事もそうです、職員側もそうです。行政という組織そのものにフレキシブルな部分がないと賄えないだろうと思います。

それから、先ほど委員からのお話の中では、庁舎を建設するに当たって、過去ここでいろいろと市民の皆さんから頂戴したご意見、あるいはそのときの委員さんのご意見、そういうものとこれからの議論の中でどうそれを合わせていくのか。先ほど事務局のほうではそれも生かしてというお話が少しあったと思いますので決して無視しようということではないと思いますが、その辺を少しははっきりしていくということも大事なかなと思います。

先ほどもう 1 つ大事なこと、具体的にそれが可能かなと思ったのは、パブリックコメントの話ですが、後追いよりは前でいただくのではないかな。これも実はものすごく大事なことだかなと思いましたが、時間的な余裕とか、その辺のことは事務局さんがいろいろお考えいただけるかもわかりませんが、かゆいところを長靴の上からかいているようなパブリックコメントでは何の意味もないので、ガス抜きみたいなことにならないような、市民の皆さんのご意見が少しでも反映できる、そんなシステムも大事なかなと思います。

それから何点か申し上げますが、皆さんのお話の中でたくさん出てまいります、行政というのは多分に決められたものをきちんとやることだけでなしに、滲みだしの部分がどうしても出てくる。機械で打った文字以外のところに、行間にそれぞれの思いというのが当然生まれてくるし、あるいは書類の綴じしろの中に本当の思いが詰まっている場合もあるかもわかりません。そういうものがどう市民との関係でつないでくるのか。先ほども言いましたが、それはすなわち職員と市民との距離感の問題であったり、建物そのものの距離感の問題であったり、そういうところに集約していくのだろうと思いますし、先ほども一番最初に言いましたが、どんな建物がなぜ必要なのかという議論が本当は一番前でされるべきかなと、そんな思いをいたしております。

■委員長

なかなか面白い話で、そこは私も意識していなかったのですが、施設のフレキシビリティを言ったのですが、組織のフレキシビリティが必要だと。確かに市の組織も国の縦割がそのまま来てしまってなかなかこれは動かないんですよ。それは極めて重要な話です。

それから、パブリックコメントではなくて、パブリックオピニオンをいただきたいんですよ。コメントというのは後づけですから、オピニオンをいただきたい。

今いろいろなお話があったのですが、行政の滲みだしも、こうやってくると近江八幡の市の行政というのはすごく面白いなというので、むしろ全国から近江八幡市役所で働きたいという人が出てくるかもしれません。結構多いんです。あそこの市はいろいろなことをやっていて面白い。全然補助金頼りのところもあるのですが、いろいろな形でやっているところはむしろ小さな市役所に全国からそこに働きたいと応募してくる人がいて、そういう人が来るかもしれません。市の行政自体を少し魅力的にアクティビティに持っていくという方向はいい形になってくるかもしれません。

■委員

先ほどから議論になっている人を減らさなければならないという問題でございますが、私は人を減らすことは経費を削減するという意味ではいいのですが、先ほど話が出ましたように支えられる人と支える人、今後支えられる人が多くなっていくということですが、支えられる人、上のほうですね、それを下のほうに来ていただいて支える人になってもらう。すなわち何をするかと言うと、市役所内部のいろいろなサービスに対してボランティアをやっていただくということも有効な活用ではないかと思っています。

というのは、私、今年、あるボランティアにめぐり合ったのですが、その方は何をされているかと聞いたら、東京都庁で案内ボランティアをしていますとおっしゃいました。外国人に対して通訳などをボランティアとしてやっています。しかも都庁でやっていますとおっしゃったのでびっくりしました。そういう発想が必要かと思ういます。

ですから、近江八幡市役所の中でもそういうボランティアに活躍してもらい、ほかの行政サービスでできない部分、先ほどの悩み事相談であるとか、ちょっと話し相手になるとか、そういった部分はいくらでもできると思います。そしてまたそれをやりたいという方は多分結構おられると思います。自分もそこに出ていく。いろんな方が出てこられる。そこで会話ができる、コミュニティができる。そういう場所を提供するというのが市役所の仕事ではないかと思っています。

■委員長

先ほどご説明しましたように、いわゆる公務員は減るのですが、グローバル自治体というのが出てくるわけですが、ボランティアとか。地域の運営組織というのが全国的に今動いていて、ボランティアという形もあるのですが、例えば住民のいろいろな対応もむしろ支えられる人も支える形に元気な人は持ってきて、その人たちが運営組織としてきちんとした形でやっていくという。そこに対して言ってみればボランティアを超えて行政も一定の組織にしてお金を払っていく。これは何かと言いますと、例えば戸籍抄本をやるときに、個

個人情報保護の問題がありますよね。そういう点でいくと、一定の組織を作って、きちんとそこと契約を結んだほうがいいかもしれないです。そのやり方はこれからいろいろなバリエーションが出てくるでしょうね。

先ほどおっしゃった設計の話、シンボリックな話、これは副委員長がご専門ですが、この前ある企業に行って、なぜこんなところにメーカーが来るんですかと言ったら、キンキラキンでなくて、何かこのあれがいいんですよという話をしておられたのですが、今の市庁舎というのは全国どこでも同じような市庁舎ができたりしているんです。まさに歴史と文化を反映したような、しかもこれからの行政のあり方を反映したような、そういう設計をと思っています。

■副委員長

シンボリックという話をいただいたときに、従来のシンボルというのはある意味完結したものです。そういうものがシンボルとして存在するのであれば、今回の計画のシンボルという話は、キーワードでフレキシブルという話もされていましたが、中身の部分が地域社会のシンボルとなるような、そういうイメージ、そういうアプローチでしていけば、言われたようなシンボリックなものというのが適用していくのかなという形で聞いておりました。

面白かったのが、市庁舎に畳を敷くという話、あれは完全にフレキシビリティのいい事例というか、発想をある程度解体して市役所という既成の概念から外したところに新しいもの、新しい場所ができるような感じがしました。そういうアイデアがこの中で共有できれば、今後ずっとまとまっていくような感じはします。そういうふうな形で聞いておりました。

■委員長

近江八幡は歴史と伝統、本当に日本の中でも有数の歴史と伝統があって、そこがシンボルなのでしょうね。

傍聴の方でももしあればどなたでも結構ですが。

■委員

現在私はまちづくり協議会という立場でここに来ているわけですが、先ほどからいろんな形の中で行政の職員が減っていく云々という話の中から、これからますます高齢化が進んでいく。そういった中でまちづくり協議会というものがどのような役目をしていかなければならないのかというのが一番大きな問題になってくるのだと思っています。今働き方改革の中で働かれる方は70歳、また70歳を超えて働いておられる方もおられます。そういった形の中で行くと、だんだんまちづくり協議会をしてくれる人間が減ってきているというのも今現実に起こりつつあるわけです。そうなってきたときに、果たして行政側がどれだけのことをフォローしていただけるのかということも我々としては思っているところも現実にはあります。

例えば今市の広報が2回が1回になりました。その1回も確かにいろいろな全国的なそうい

う流れであるのかもわかりませんが、私たちの学区としては1学区で1000軒を超えています。1町内で140軒、それを取りに来て配布する、それを2回のを1回にしなければなりません。そういうことも当然出てくるわけです。そうなってきたときに、行政が直接配るというようなことも果たしてできるのか、人が減っていった場合にですね。フォローとして、埋め合わせとしてそういうことができるのかということも考えていただきたい。というよりも、今後まちづくり協議会としても考えていかなければならない問題かなと思っています。

■委員長

まちづくり協議会はどのぐらいのエリア、単位でできているのですか。何個ぐらいあるのですか。

■委員

小学校区単位に1つつづつできています。そこでそれぞれその地域の特色あるいろいろな事業を進めているというのが現実です。

■委員

話は変わるのですが、現在、本体がここに残っていて、安土総合庁舎のほうで分かれて、ある意味分離された建物の中で行政サービスが行われているという状態で、私自身もわからないので行政の方にお聞きしたいのですが、今実際にいろいろな課があちこちに、先ほどワンストップという話もありましたが、逆に分かれてしまった状態でどれぐらいサービスが落ちたのか。逆にそういう意味ではよかったのかという部分を教えていただきたい。2点目は、皆さんのイメージ、私も官庁街というイメージがあって、先ほどシンボリックの話がされましたが、今までの私らのイメージとしては今の市役所があって、警察があって、何々があってと箱物が並んでいるのが官庁街というイメージだったのですが、これをもう少し考えて、それをずっとみんなで官庁街、官庁街と思っていると話が進まないのかなと。特に近江八幡の場合、病院が向こうへ行っ、警察も向こうへ行っ、この辺がまばらの状態です。皆さん官庁街がさみしくなったねという話を当然されていまして、箱物がなくなって更地の状態で、そういう場合に、前の計画でも賑わいがある公園として、防災のための何かあったときにそこに集まるということも考えられていまして、そういう部分での官庁街も今後実際に今の病院の跡地に建てるという話もありますし、前計画と同じように今の市役所が建っている後ろに建てるという話も本番として出てくると思うので、本当に昔のような箱物の官庁街がいいのか、シンボリック的な官庁街がいいのか。先ほどの企業の話に出てきましたが、実際建物はちょっとだけなんです。周りは全部緑があつてということで、そこで皆さんゆっくりされている。お菓子を買うだけでなく、そういうものを見ながらゆっくりされていて一日過ごされているということを見ると、そういうのも1つのゆっくりできる空間ではないかと思いましたので、意見というか、今後考えていかなければいけないことだなと思っています。

■事務局

事務局の市庁舎整備推進室で答えるのが適切かどうか、今日は市の職員もたくさん来ておりまして、それぞれの職員が、窓口であったり業務をしながら感じているというのは違う部分もあると思いますが、私のポジションで感じていることとしますと、今の新庁舎の整備計画が進んでいる途中において、今の本庁舎の機能の半分近くが安土支所のほうに機能が移ったりということに関して、便利になった部分というのは全くないとは言いませんが、少ないと思います。例えば自治会長さんとかですと、自治会要望というのは基本的にまちづくり協働課、本庁のほうに来なければならぬですが、現状とかをいろいろ聞きに行こうとしますと、都市整備部や産業経済部がある安土支所に行かなければわからないという問題が少なからずあると思います。

一方、行政の効率化という意味で言っても、庁内での連携というのが離れている分、取りにくいというのが今のアナログな仕事の仕方の中では当然の課題としてあります。それは今後、先ほどの AI や ICT の中で解決できるかもしれませんが、やはり福祉分野の相談体制はいろいろな専門職が膝をつき合わせていろいろな事業の計画をしていく点で言うと非効率な部分もありますが、これは当然新庁舎ができるまでの一時的な退避場所として設けたにすぎなかったもので、この状況をよしとして作ったものではないということをご理解いただければと思っております。

■委員

私は昨年地域の社会福祉協議会の理事をやっている、その関係でふれあいサロンなどでご相談させてもらっていたのですが、70 歳以上の行事があると、100m も離れているとなかなか行きたくない。自力で歩いて来られるので、行きたくない感じがあって、遠くの人あまり来られないです。自治会館の近くの人が歩いて自力で行くという感じで、大体メンバーが固定していたのですが、そういう人たちが 1 回台風の後に話をされていて、そのときに避難場所が八幡学区のコミュニティセンター、そこの地域から行くと 1km も離れていないです。何百 m ぐらいですが、そんな遠いところに避難できないという話をしておられました。だから、本当にそういう人たちのことを考えると、市役所に住民票を取りに行くだけでも移動手段がないと行けません。できるだけ近くの、せめてコミセンとかで住民票ぐらいの単純な書類はパッともらえるようなことも考えないと、ますますこれからそういうのが増えてくるのかなということも思います。だから、庁舎集約型でない形、できるだけ近い距離で単純なことは全部済ませられるということも念頭に置かなければいけないのかなと思います。

もう 1 つ、行政職員は必ず減るのですか。そこがよくわからない。なぜ必ず減ることになるのか。

■委員長

日本全体が人口が減って、高齢化しても行政職員だけは増えるということはあるかと。

■委員

増えるともで言わなくても、最初の話で半分ぐらいになるかなという話をされていたので

すが、必ず減っていくのがなぜなのかよくわからない。

■委員長

総務省の委員会の報告ですね。増えることはないです。総務省が言っているのは、公務員は恐らく絶対に減るでしょう。先ほどの地域運営組織、そういう形でカバーリングしていきましょうというのが全体の趣旨です。

■委員

なぜ公務員が減るのですか。

■委員長

近江八幡だけ公務員を増やすというのはないこともないのでしょうけれど、どうですかね、ありますかね。全体の年齢構成ですよ。あの中で近江八幡は、全国的には減らしていく大前提で動いていますが、近江八幡だけ増やすという形はなかなか難しい。どちらにしろ、地域の運営組織、いろいろな団体でそのところを、グレーター自治体という形でカバーしていきましょうというといことですよ。

■委員

方針的に減らそうということになっているということですね。

■委員長

必然的に減っていく。

■委員

人口減に伴ってですか。

■委員長

人口減と高齢化に伴って必然的に減っていく。近江八幡は増やします、外国人を自治体に入れますという形を考えるということであれば、これは全然違いますが。

■委員

行政の状況を少しお話ししますと、当然ながら人口が減っていく。高齢者が増えていく。生産的な労働人口が減って将来的には税収が落ちていく。ただし、市民の方のいろいろな課題は増えていく。そういう中でどうしていこうかというのが、その1つとしてAIを活用して人的な経費を減らした中でどのようにサービスを提供していくかというのが1つの大きな日本の課題になっているのかなと。

ただ、最初からの議論から聞いていますと、今、国のほうはAIということで、この前財務省は3万人ぐらい減らせるというのを言いました。ただ、国とか県と比べると市役所というのは一番住民と接する先端の行政です。ですから、当然ながらAIなりICTは進んでいきます。活用のされ方も増えていくと思いますが、今行政コストという先生のお話もあったのですが、行政コストを分析していますと市役所というのは人的なサービスがかなり多いです。今後もAIと人的なサービスをどのようにバランスよくやっていくかというのが市役所の役割なのかなと思っています。全くAIで事が済むというのはありませんし、ましてや高齢化が進むということはいろいろな人的なサービスが必要になってきます。

ただ、人的なサービスを届けるために市役所の職員でなければいけないのか。先ほど先生が言われたように地域運営組織とかいろいろな方を活用した中でやっていかないと税収が減る中では難しいのではないかということがこの2040年と言われた先を見るとどのような形の市役所がいいのかという、そういう状況になるのかなと思います。

■委員長

実際の市場化テストをいろいろなところでお手伝いしていると、公権力というのは結構縛りがあって、戸籍謄本を交付するというのは、交付という言葉からわかるように、これは公権力です。公権力イコール行政職員しかやれない。そこは任用制だと。これは多分少しずつ変わってきていますが、だんだん変わっていくのではないのでしょうか。

■委員

今住民票とか戸籍という話が出ているのですが、ここ数年でマイナンバーカードを全部持っていただくということであれば、ほとんどが住民票を取らなくてもいいような時代がすぐ来て戸籍もそう必要なくなると思います。

今進んでいるところは、マイナンバーカードを持つと日本全国どこでもコンビニで取れますよという時代になっているのですが、近江八幡市の場合はまだそこまで行っていないですが、コンビニ交付もあまり必要なくなる時代はここ数年、3年ぐらいで大きく進むような状況と思います。

■委員長

細かく分析すると、行政というのは公権力の塊です。今行政でなければできない、公権力の塊、それがだんだん少しずつ崩れてきている。

それと関連するのは、先ほど委員がおっしゃったところですが、官庁街というのは私はずっと前から引っかかっているのですが、これは確かに官庁街というのは公務員がたくさんいたんです。税務署でも市立病院でも。だから官庁街と言っていたのですが、官庁街で賑わいというのはピタッと来なかったのですが、事務局、官庁街という名前をいつまでも残されるのですか。官庁街という概念を前提にして考えていくのですか。

■事務局

市役所を中心とした地域をこれまで官庁街と位置づけて行政機能の集積所となってきましたが、今後、この地域、市役所を中心としたこのエリアがどうあるべきなのかということは今日の話の発展の中でもあると思いますので、そういう意味で言いますと、官庁街という言葉そのものにこだわる必要はないのかもしれません。市役所を中心としたこのエリアをみんなどう考えていきたいと思いますという議論をしていただいても結構かと思います。

実際に先ほどもありましたとおり、警察は少し離れたところに、総合医療センターはもう少し離れたところに配置されていて、その間に商業施設が一部あるという状況になっています。それは市民や行政が望んでいる姿かどうかと違ったとしても、今後この地域にどういう価値を皆さんが求められるかということだと思います。

■委員長

そうですね。そんなところでいいですか。私もちょっと引っ掛かっていました。

■委員

私、民生委員児童委員は1期目で、大体1期3年で、3期と言われてやっているのですが、働いていたときはあまり気がつかなかったのですが、地域にいろいろなボランティアの方がいてくださって、例えば学校の芝生の管理だとか、スクールガードさんも含めてですけども、子どもの見守りにしても、お年寄りのふれあいサロンとか、子育てサロン、みんなボランティアで地域の方がやっているということに気がついたわけですが、そういう人ってすごく大事だと思うんです。コミセンを中心にそういう組織があって、行政の仕事をしておられる市職員の方も市役所にいてくださって、各地域にコミセンがあり、地域の方の力が生かしているというのがいいなと思うのですが、これから年金支給もどんどん後になるじゃないですか。60歳で年金をもらえたら地域に貢献しようかなという人も今まで多かったです。けどそれがどんどん70歳にならないともらえないとなったら、そういう人たちが少なくなっていくと私はとても危惧しています。私もとりあえず働きながらやっているものですから十分なことはできていませんが、若い人たちが民生委員なんてできないと言われます。コミセンがせっかくあるのだから、庁舎ももちろん要りますけれども、地域のそういうところを分散して使えたら、住民票を取るというのはきっとAIでコミセンに行けばできるという時代が来るのではないかと思いますし、1つのところに大きなものがあるよりは、安土の人とか、島から市役所まで遠いのですが、お年寄りだと出にくいこともあるので、分散されたほうがいいのではないかと個人的には思っています。

最初先生がおっしゃったように、自治体行政のあり方の反映としての市庁舎の建設だということとは本当にそうだなと思うので、自治体行政のあり方そのものをみんなで考える必要があるのではないかと思います。

■委員長

実は分散のところ、ある行政関係の人に聞いたのですが、病院というのは医療法上の許可を得た場所でないで病院という行為を行ってはいけないということらしいです。通常の体育館で行ってはいけない。勝手にやる分には問題だけれども、少なくともそれは保険診療の対象にならない。ところが行政というのはちゃんと指定された場所でもできます。法律で行政区域と指定されなければ行政をやってはいけないということではないので。他市の例で聞いたのですが、行政が決めればどこでも行政という形でいいですよということになっているらしいです。ですから、病院の分散はなかなか難しい。いちいち医療法上の許可が要るのですが、行政は要らないみたいです。

■委員

先ほどAIの話をしていろいろといただいたと思いますが、たまたま今日スマート自治体滋賀モデル研究会ということで、滋賀県が旗振りになって、近江八幡市と大津市、草津市でそういった研究をしていこうということ。近江八幡商工会議所からお話があって、バルト三国のエストニアでAIとかICTを使っているいろいろなものが進んでいることもあって、そう

いった事業を実際にエストニアでされた方を呼んで講演会をされるということです。何かと言うと、エストニアでは、生まれたときに ID カードを発行されて、それでいろいろなサービスが受けられる。官公庁だけでなく、銀行とかそういったところでも使えるということで、いろいろな使い方をされている。今後そういったものをすぐに近江八幡で入れられるかは置いて、そういった考え方を参考にしながら市の行政についても効率化をして、AI とか ICT とかを使ってできる部分は変えて、余った時間を人でしかできないことに使っていくというのは非常に大事と思っています。

書類なども大幅に減れば、庁舎も小さくできるでしょうし、できたスペースでもっとクリエイティブなことができると考えております。今のところ県と 3 市ということですが、今後、そういった研究も進めていきたいと思っています。

■委員長

なぜかわかりませんが、滋賀県というのは今回の地方自治体の情報化についてえらい先陣に立っていますね。市川市でもやっているらしいのですが、滋賀県の場合は、先ほど申し上げた総務省の 2040 構想の中にある AI と圏域マネジメント、両方やろうとしています。これは県を含めて全体的にやろうとしているので、今回の市庁舎建設とちょうどタイミングが合っているわけですね。そこはバックアップとしていいですね。

時間も過ぎたのですが、今日のディスカッションはいろいろな議論が出ましてまとめることも特にありませんが、最初私がたたき台を出したことをベースにして議論させていただいて、1つは AI の導入をどうするか。AI に支配されるのではなくて、それと併せて人間的な行政サービスという形も重視していかなければいけないというのが第 1 点だったと思います。

2 点目は、フレキシビリティとか分散というのは皆さん方わりと関心を持っていただいておりますが、その中で、施設だけではなくて、行政機能のフレキシビリティも併せて必要だという形もいただきました。

3 番目が、これから行政の人員は必然的に縮減していかなければいけないですが、グレーター地方自治体といいますか、非常に広い範囲でいろいろな担い手があってそこを担っていくという形で、行政のサービスレベルは落とさない、むしろ上げていくという仕組みをどうしていくかという形がこれから必要だと。いろいろな形で何となくそういう形で行くといい市庁舎ができそうな雰囲気になってきたような感じがいたします。

とりあえず第 1 回目の委員会としてこれで区切りにしたいと思います。

■副委員長

今日は皆様お疲れさまでした。先生から AI を中心とした課題提起を出していただきましたが、それがすごくよかったなと思いました。これから検討していく中で、想定としてある意味、AI を課題としながら、どんなことができるのか、そういう議論のやり方というのは非常に重要だなと。そういう意味で先生の今日の課題提起というのは非常に役立ったのかなと思います。

そういうこともあって、ソフトとハードという面で考えたときに、ソフトの話が委員の皆様からたくさん出て、新しい市庁舎を設計していく上で非常にいい出発点だなということを感じました。建物をどうするという議論ではなくて、その使い方であるとかイメージを出していただいたということは非常に有効だったと思います。

ただ、今回市庁舎の策定委員会ということですので、今後の委員会におきましては、それをどのような場所にしていくのか、どういう空間にしていくのかというところをもう少し考えていくような方向の議論が多分進んで、決して建物をどうするかではなくて、どういう場所にしたらいいのか、有意義なのか、どういう空間にしたらいいのか、そういう発想で進めていくことができれば、例えば市庁舎に畳を置こう、そんな発想が出てくるような気がします。そういう場所の集積が新たな市庁舎になっていくのだろうと思いますので、ぜひフレキシブルにいろいろな意見を出し合って収束していくようなことができればと思いますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

■事務局

以上で、第1回近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会を閉会させて頂きたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

以上